

庄内町低所得者世帯給付金について

該当すると見込まれる方に対しては申請書類などを送付しています。令和5年度住民税の修正申告をした方などで給付対象に該当すると思われる方は問合せください。郵送で提出する場合は、申請書または確認書に必要書類を添えて、それぞれの受付期限までに間に合うよう余裕をもってご提出ください。

住民税非課税世帯給付金および子ども加算

- 対象**：令和5年12月1日において庄内町に住民登録がある方で構成される世帯で、令和5年度分の住民税が「非課税のみの方」で構成される世帯の世帯主
- 受付期限**：5/31(金)まで
- 金額**：1世帯当たり7万円（子ども加算は児童1人当たり5万円）

住民税均等割のみ課税世帯給付金および子ども加算

- 対象**：令和5年12月1日において庄内町に住民登録がある方で構成される世帯で、令和5年度分の住民税が「均等割のみ課税の方」または「均等割のみ課税の方と住民税非課税の方」で構成される世帯の世帯主
- 受付期限**：8/31(土)まで
- 金額**：1世帯当たり10万円（子ども加算は児童1人当たり5万円）

子ども加算の給付対象となる児童について

令和5年12月1日を基準日とする庄内町低所得者世帯給付金（7万円給付または10万円給付）の給付対象世帯で、平成17年4月2日以降に出生した児童が対象です。

なお、次に該当する児童については、世帯主からの申請が必要となりますので、担当まで問合せください。

- ・令和5年12月2日以降に出生した児童
- ・世帯主または世帯員が扶養している別世帯の児童

また、受付期限については、世帯主が受給しているそれぞれの給付金の期限に準じます。

■**問合せ**：保健福祉課生活支援特別給付金窓口☎080-7611-5170

親子で「きのこの菌打ち体験」をしてみませんか？

- 日時**：4/20(土) 9:00～11:30
- 場所**：風車村
- 定員**：先着30組（子どもと保護者の同伴とします）
- 参加費**：300円/人（傷害保険、お茶、他）
- 持ち物**：作業しやすい服装、軍手
- 申込期限**：4/10(水)
- ※菌植えした原木は、1家族2本持ち帰ることが出来ます。
- ※この事業は、やまがた緑環境税を活用しています。

■**問・申込み**：ウインドーム立川☎0234-56-3361

犬の飼い主の方へ ～犬のふんを放置しないでください～

犬を散歩する時は、飼い主の責任において、ふんは必ず持ち帰り、もやすごみとして処理しましょう。尿についても、水で流すなど、配慮をお願いします。

「犬のふんを持ち帰らない」など、ほんの一部のマナー違反が、全ての犬の飼い主や、犬へのイメージの悪化につながります。

犬のふん尿で、公共の場所や、他人の敷地などを汚さないようにしましょう。

■**問合せ**：環境防災課環境衛生係☎0234-43-0254